ゆずってくれてありがとう



車内事故防止・定時運行へのご協力これからも よろしくお願いいたします



無理な割り込みをされると、 急ブレーキによりお客様が 転倒し、大ケガを されます 道路交通法第31条の2では、停留所で停車している路線バスが 発進合図を出した時、その後方にある車両は路線バスの進路 の変更を妨げてはならないことが定められています。

◆反則金(普通車の場合) 6,000 円 ◆行政点数 1 点